



株式会社オリコフォレントインシュア

賃料等の支払いに関する確認書（管理会社送金用）

【保証会社】

東京都港区芝浦4-9-25
株式会社オリコフォレントインシュア 御中

電話番号 0570-030-055
FAX番号 0570-030-323

変更対象家賃月

4 月家賃分から

保証対象物件

物件名称

弊社からの家賃送金を何月分から

物件所在地

東京都港区

お受け取り開始となるか、ご記入ください。

NO	承認番号	号室	NO	承認番号	号室	NO	承認番号	号室
1	4933111111	101						
2	4933111111	102						
3	4933111111	103						
4	4933111111	104	9			14		
5	4933111111	105	10			15		

賃貸借契約上の賃貸人(被保証賃貸人)

保証対象物件の管理会社

住所	〒 000-0000 東京都中央区銀座△-△-△	住所	〒 999-9999 東京都中央区銀座△-△-△ △△△ビル △階
氏名 (社名)	カナ) カシヌシ ジロウ 貸主 次郎	社名	株式会社 BBB不動産
生年月日	西暦 19〇〇 年 ○ 月 ○ 日	支店名	銀座支店
連絡先	今後の賃貸人情報をご記入ください。 (法人様の場合は生年月日のご記入は不要です。)	連絡先	今後の賃貸管理をされる管理会社情報をご記入ください。
賃料等の送金口座			
金融機関名	〇〇〇銀行	支店名	銀座支店
預金種別	普通	口座番号	1111111
口座名義	株式会社 BBB不動産家賃口		
口座名義カナ	カ) BBBフドウサンヤチングチ		

弊社からの家賃送金先となる

口座情報をご記入ください。

(以下「サービス対象物件」)について

1. 株式会社オリコフォレントインシュア(以下「甲」として、賃貸人と管理会社との間で管理委託契約が終了する場合、賃貸人及び管理会社は、以下の事項について、甲に対する通知が遅れたことその他の事由により、甲に對し、その旨を通知し、甲所定の書面を提出すること。
 - ① 賃貸人の地位が第三者に移転する場合
 - ② 賃貸人と管理会社との間の管理委託契約が終了する場合
 - ③ サービス対象物件の賃貸借契約・甲のサービスの変更・解約が生じる場合
 - ④ 上記金融機関口座の変更が生じる場合
2. 賃貸人及び管理会社は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生する場合、あらかじめ、甲に対し、その旨を通知し、甲所定の書面を提出すること。
 - ① 賃貸人の地位が第三者に移転する場合
 - ② 賃貸人と管理会社との間の管理委託契約が終了する場合
 - ③ サービス対象物件の賃貸借契約・甲のサービスの変更・解約が生じる場合
 - ④ 上記金融機関口座の変更が生じる場合
3. 賃貸人及び管理会社は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生する場合、あらかじめ、甲に対し、その旨を通知し、甲所定の書面を提出すること。
 - ① 賃貸人の地位が第三者に移転する場合
 - ② 賃貸人と管理会社との間の管理委託契約が終了する場合
 - ③ サービス対象物件の賃貸借契約・甲のサービスの変更・解約が生じる場合
 - ④ 上記金融機関口座の変更が生じる場合
4. 賃貸人・管理会社は、以下の各号のいずれかに該当する事実が発生した場合、甲の請求に従い、自己の費用において遅滞なく甲が支払った賃料等を甲に対し返還すること。
 - ① 賃貸人・管理会社が、賃借人と甲双方から賃料等を二重に受領した場合
 - ② サービス対象物件の賃貸借契約終了時に、賃貸人・管理会社の甲に対する通知が遅れたことその他の事由により、甲の賃貸人に対する過払い賃料等(月額賃料等全額、月額賃料等から日割賃料等を差し引いた額等)が発生した場合
 - ③ 前各号のほか、甲が賃貸人・管理会社に対して賃料等を支払ったことにより賃貸人に賃料等の不当利得が発生した場合
5. 上記4の支払方法は、甲の指定により負担すること。
6. 賃貸人及び管理会社は、賃借人によって定められた月額請求額合計金額と相違したこと(相違がある場合、甲に通知し変更を確認したこと)。

被保証賃貸人

東京都中央区銀座△-△-△

管理会社

東京都中央区銀座△-△-△
△△△ビル △階

貸主 次郎

印

株式会社 BBB不動産

印



株式会社オリコフォレントインシュア

賃料等の支払いに関する確認書（管理会社送金用）

【サービス提供会社】

東京都港区芝浦4-9-25

株式会社オリコフォレントインシュア 御中

電話番号 0570-030-055

FAX番号 0570-030-323

変更対象家賃月

月家賃分から

サービス対象物件

物件名称

物件所在地

NO	承認番号	号室	NO	承認番号	号室	NO	承認番号	号室
1		6				11		
2		7				12		
3		8				13		
4		9				14		
5		10				15		

賃貸借契約上の賃貸人

サービス対象物件の管理会社

住所	〒		住所	〒	
氏名 (社名)	カナ)			社名	
生年月日(西暦)	年	月	日	支店名	
連絡先	TEL			連絡先	TEL
	FAX				FAX
担当者				担当者	

賃料等の送金口座

金融機関名		支店名	
預金種別		口座番号	
口座名義			
口座名義カナ			

賃貸人及び管理会社は、以下の事項について確認しました。

- 1、(株)オリコフォレントインシュア(以下「甲」)のサービスの対象となっている上記賃貸物件(以下「サービス対象物件」)について、賃貸人と管理会社との間で管理委託契約が締結されていること。
- 2、甲は、甲のサービスの履行として賃借人から受領した賃料等の支払いを、上記金融機関口座への振込により行うこと。
- 3、賃貸人及び管理会社は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生する場合、あらかじめ、甲に対し、その旨を通知し、甲所定の書面を提出すること。
 - ① 賃貸人の地位が第三者に移転する場合
 - ② 賃貸人と管理会社との間の管理委託契約が終了する場合
 - ③ サービス対象物件の賃貸借契約・甲のサービスの変更・解約が生じる場合
 - ④ 上記金融機関口座の変更が生じる場合
- 4、賃貸人・管理会社は、以下の各号のいずれかに該当する事実が発生した場合、甲の請求に従い、自己の費用において遅滞なく甲が支払った賃料等を甲に対し返還すること。
 - ① 賃貸人・管理会社が、賃借人と甲双方から賃料等を二重に受領した場合
 - ② サービス対象物件の賃貸借契約終了時に、賃貸人・管理会社の甲に対する通知が遅れたことその他の事由により、甲の賃貸人に対する過払い賃料等(月額賃料等全額、月額賃料等から日割賃料等を差し引いた額等)が発生した場合
 - ③ 前各号のほか、甲が賃貸人・管理会社に対し賃料等を支払ったことにより賃貸人に賃料等の不当利得が発生した場合
- 5、上記4の支払方法は、甲の指定する口座への振込によるものとし、この場合に発生する振込手数料は賃貸人・管理会社により負担すること。
- 6、賃貸人及び管理会社は、賃借人がサービス対象物件に関して毎月定額に支払う金額について、甲と賃借人間の契約によって定められた月額請求額合計金額と相違ないことを確認したこと(相違がある場合、甲に通知し変更を確認したこと)。

年 月 日

賃貸人

管理会社

(印)

(印)